

◆こんな場合は納税をのばすことができます  
◆こんな場合は差押えを止めることができます  
◆行政は中小企業の受注確保に努めるとい法律があります  
知って得する  
経営・くらし懇談会開催中!

# 京商連News

発行  
京都府商工団体連合会  
〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17  
京都府中小企業会館5階  
電話 075 (314) 7101  
FAX 075 (321) 4416  
http://www.kyoshoren.gr.jp/  
E-mail: info@kyoshoren.gr.jp

## この秋 支部・班で 納税者の権利 自主記帳を学習しよう

### チェックシートで 税務調査のルールをかり チェック

「改正」国税通則法の実施を来年1月に控え、これまでの「国税通則法改悪反対」の運動でかちとってきた成果をしつかり学び、現場で生かしていくことが大切です。

そのために、京商連は税金・記帳対策部を中心に「班会討議資料」と「税務調査チェックシート」を2万枚作成しました。この2つの資料と「自主計算パンフ」を使って、この秋、税務調査学習会、記帳学習会をすべての民商・支部・班で開催しましょう。

#### 国税通則法学習会

#### 役員が学び、支部での 対応を強めよう

中京民商

今年の3・13重税反対 総務課長は「これから研究中京集会で国税通則法の 修が始まる」と回答し学習を行ない、6月12日 した。 税務署交渉でも質問。 学習会、税務署交渉を



税務調査 チェックシート

を受けて、6月22日の税金対策部会では「改悪国税通則法(来年1月施行)の中身を再度学習し、支部で対応できるようにしよう」と7月20日に学習会を行うことにしました。3・13学習会に続き、再度池田京商連事務局長に講師を依頼し、中商週報(民商ニュース)で参加を呼びかけました。常任理事・理事・支部税対部員にも個別に案内をしました。当日は、日頃参加のない税対部員など13人の参加でした。池田さんは資料を使いながら、税務調査手続きの一部が法律としてルール化されるため納税者のみならず税務署も負担が増えることや、事前通知の法制化・義務化で安易な「無予告調査」は許され



中京民商の通則法学習会

ないこと、また「調査理由の内容説明」や「更正決定の理由付記」の義務は今後の調査手法を大きく変える、など改正の要点をわかりやすく解説されました。 さらに記帳についても、義務化がされましたが単なる罰則規定で罰則がないこと、申告納税制度のもと今まで通り自分のやりやすい方法で記帳すればよいこと、国税通則法が改悪されても、所得税法などの税務調査はあくまでも任意調査であり納税者の同意が必要、「税務運営方針」は財務大臣の国会答弁で「今後もしっかり守っていく」と答弁させたなど、確信になるお話を1時間じっくりして頂きました。

#### 記帳班会

#### 粘り強く、記帳班会 を続けていきます

東山民商

東山民商では、国税通則法改正を受けて記帳義務化に対応していくために記帳班会を開催しようとして決めました。今年確定申告相談班会の時期より各支部・班で開催・参加の呼び掛けを続けてきました。



班会では、「自主計算パンフ」も使って記帳を学習しています

「会員の要求の受け皿としての班会は何があっても続けよう」と粘り強く班会を開き、参加を呼びかけ続けています。 記帳は税務調査時にたかうための資料として ためには必要不可欠で したいと思っています。 必要ですが、自分自身の経営実態を把握し、売 にはみんながシッカリ記帳を済ませて臨めるようにしたいと思っています。

国税庁は今年8月～9月に職員研修を行い、10月から実際の調査で試行(リハーサル)することを予定しています。池田さんは、最後に「調査の場合は、民商の間と いっしょに毅然と対応しましょう。不当な反面調査等には抗議をしましょう」と述べました。 中京民商では、この秋の運動で支部や班で国税通則法の学習をして税務調査の対策を強化していくこととしています。

#### 京都南部豪雨 被害に 支援を

8月13日・14日を中心とする京都府南部豪雨で、宇治民商では少なくとも15人以上の会員が住宅・工場などの床上浸水で大きな被害を受けています。

京商連三役会は8月21日、宇治民商に支援金5万円を届け、被害の実態把握を急ぎ募金や行政交渉などの支援を呼びかけています。 「自宅も工場も床上浸水、商品が全部ダメになった(鉄工所)」「配達中に被災、車と商品がダメに」(牛乳販売)、「電話がネットワーク切断状態。やっと携帯がつながったが取り込み中で十分な話ができない」(炭山の会員)など、状況は深刻です。 ●宇治民商・村田敏幸会長名で各民商に「水害義援金」のお願いを送っています。呼びかけに 応え、各民商でも募金をお願いいたします。

京商連2012年秋のオープンセミナー  
2013年 税法が変わる税務署が変わる  
—税務調査のルールを学び、納税者の権利を守るために—

講師 ■ 岡田 俊明 税理士  
〈プロフィール〉  
青山学院大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得満期退学、特別国税調査官を経て税理士登録。

とき 9月28日(金) 午後6時30分開場、午後7時開会

ところ キャンパスプラザ京都4階 第2講義室 (下京区西洞院塩小路下ル ビックカメラ前)

#### 京ことば

朝の8時に 電話が鳴り、 聞こえてきた のは岐阜県の 禅寺住職さん の珍しく弾んだ声でした。「東北へ行って行ってもらえる仏壇が1台できました」とのこと。「いやあ、嬉しいです！有難うございます!!」と私の声も思わず弾んでしまいました。これで、また支援の輪が広がりました。

奥さんと子どもさんを津波にさらわれたお父さんが「せめて仏壇でまつってあげたい」と言っておられると聞き、在庫の仏壇1台を送ったところ、大喜びで頂きました。知り合いのお寺さんや問屋さんにも発信すると、次々に応えて下さり、9台を送りました。先日も高齢のため仏壇製作所を廃業されたおじさんがひょっこり来られ、「うちの在庫、よかったらどれでも持って行ってや」。民商の取り組みのおかげで、人と人の絆の輪が広がるのは本当にうれしいことです。 マルクスは「幸福な人生とは最大多数の人を幸せにする生き方である」と言いました。そんな生き方を最期まで貫ければいいな、と思う晩夏のこの頃です。 京婦協 副会長 伴 正子(仏具販売)



# 毎月増勢の 民商めざして

120か月と一口に言  
うけど、10年間やから  
ね。支部が当番を決めて  
地域に拡大ウォッチング  
に入るの。月の初めに3  
〜4部できると楽なんや  
けど、だいたいどの支  
部も月末になることが多  
いですね。  
11支部あるけど、拡大  
ウォッチングをするの  
は、理事のいる5支部く  
らい。7月の唐橋のウォ  
ッチングも支部の役員さ  
んが元読者や新しい店な  
どにどんどん入ってい

## 10年間の軌跡

7月28日、南民商唐橋支部が拡大ウォッチ  
ングを行いました。小林会長含め、支部役  
員など6人が参加し、地域の業者を訪問。13  
軒で対話、消費税署名15署名、商工新聞読者  
2人を増やしました。  
南民商は、7月に7人の読者を増やし、2  
002年8月から120か月連続して会員比  
3%以上の読者を増やしてきました。



拡大ウォッチングで商店を訪問

# 120か月連続!! 会員比3%の 読者拡大——小林幸子新会長に聞く 南民商



小林会長

く。私は後からついて行  
っただけ。10年間も続け  
ていると、役員さんも著  
名に協力してくれるお店  
や以前会員や読者だった  
お宅もよくわかってい  
る。そんなお店に寄って  
冷やし飴を飲んで、署名  
をもらって宣伝紙も置い  
てきたり。  
理事のいない支部へは  
こちらがにかけていきま  
ね。

### 「拡大ランキング」会員を励ます

2年前から、会員さん  
の意見を取り入れて「商  
工新聞拡大ランキング」  
を載せるんですよ。多い

すけど、班長さんや係の  
人に一緒に行ってもらっ  
ようします。やっぱり  
地域をよく知っている人  
がいるのが一番いいから  
ね。

### 新会長として

宮本前会長が10年間続  
けてきた「3%拡大」を  
何としても守ってい  
な、という思いですね。  
宮本前会長は本場に3%  
拡大にこだわっていて、  
毎月月末になると「宮本  
ですけど」と電話がか  
かってくる。「あと〇部  
足らんから1部でも増  
やしてくれ」と。だか  
ら、私もいつも3%が頭  
から、みんなに「頼む  
てやるのが大事やと思  
っています。」  
会長になると、毎月  
毎月、京商連の常任理事  
会に行かなあかんし、な  
にかしら発言できること  
をして会議に参加したい  
から、みんなに「頼む  
てやる」と思っています。

は、今期新しく三役にな  
ってきた方。鉄工所を  
やっている方やけど、た  
またま知り合いの人が工  
場に置いてあった商工新  
聞を見て、「おもしろい  
新聞やなあ」ととって  
くれたことで、ちょこちょ  
こ知り合いに声をかけて  
くれた。

宮本前会長が10年間続  
けてきた「3%拡大」を  
何としても守ってい  
な、という思いですね。  
宮本前会長は本場に3%  
拡大にこだわっていて、  
毎月月末になると「宮本  
ですけど」と電話がか  
かってくる。「あと〇部  
足らんから1部でも増  
やしてくれ」と。だか  
ら、私もいつも3%が頭  
から、みんなに「頼む  
てやるのが大事やと思  
っています。」  
会長になると、毎月  
毎月、京商連の常任理事  
会に行かなあかんし、な  
にかしら発言できること  
をして会議に参加したい  
から、みんなに「頼む  
てやる」と思っています。

## 行こう!! 第12回全国業者青年 交流会 in 宮城へ

### 京商連青年部協議会

いよいよ「全国業者青  
年交流会」(9月16〜17  
日)が、迫ってきました  
。2年に一度、全国規  
模で開かれ、1500人  
以上の業者青年が集いま  
す。  
今回の交流会は、震災  
復興、地域活性化に欠か  
すことのできない業者青  
年の役割を深め、どんな  
困難にも立ち向かってい  
くエネルギーを高め合お  
うと準備が進んでいま  
す。初の東北開催とい  
うことで、期待も高まっ  
ています。  
自分にとってプラスに  
なる!!  
一緒に参加しましょう  
僕が業者青年交流会に



初めて参加したのは6年  
前の群馬県の水温泉で  
した。行きのお切りバス  
の車内で青年部の仲間と  
仲良くなった、参加す  
る前からすでに楽しかっ  
た記憶があります。  
分科会では、知らな

京商連共済会第35期「要介護家族を  
抱える民商会員への助け合い」  
お見舞金をお届けします  
京商連共済会は、今  
年も要介護家族を抱  
え、商売・介護に必死  
でがんばっている会員  
へ1世帯3000円のお  
見舞金をお届けしま  
す。  
この取り組みは19  
91年から始まり毎年  
実施。支部・班で「目  
くばり、気くばり、心  
くばり」をしながら、  
多くの会員仲間を励ま  
してきました。  
前年度には、428  
世帯へお見舞金を届け  
てきました。要介護の  
アンケートに記入され  
た声には、介護保険制  
度の抑制政策をもちに  
受け「利用料が高く、  
入浴も1週間に一度が



精一杯」1月4万円の  
年金では、介護保険料  
と利用料を払えば赤  
字」など悲痛な声がい  
っぱい。要求や悩みを  
交流している民商も  
まれています。  
さて、今年度の「要  
介護を抱える民商会員  
へのお見舞金」の対象  
は、2011年4月か  
ら2012年3月末の  
期間に3ヶ月以上わ  
たり介護なしには日常  
生活に著しく支障をき  
たす介護の必要な家族  
(同居)が居られる民  
商会員・事務局員世帯  
です。アンケートには  
介護の実態・要望も  
聞かせてください。要介  
護見舞金は班・支部の  
役員を通じて申請しま  
す。申請の締め切りは  
10月31日(必着)で  
す。  
毎月18日を  
共済デーに!  
共済会は、「すべて  
の会員とその配偶者の  
加入をすすめ、『民商  
らしい共済』をつくり  
ましょう」と、毎月18  
日を「共済拡大デー」  
としました。ちなみに  
京都の民商会員の加入  
率は82・3%、配偶者  
の加入は会員比39・9  
%です。

### 全国交流会の 2つの魅力

僕は過去2回、全国業  
者青年交流会に参加しま  
したが、全国交流会には  
2つの魅力があると感じ  
ています。1つは同業種  
の人の意見がきけるこ  
と。2つは普段だったら  
知り合えない、日本全国  
の人と友達になれること  
です。ぜひ一緒に宮城へ  
行きましょう。  
西京民商青年部  
理事 京青協  
齊藤 裕志

### 行事あない

- 9月4日(火) 第2回ニュース編集委員会
- 9月6日(木) 第1回ブログ講座
- 9月12日(木) 京青協第3回理事会
- 9月13日(木) 第2回婦人対策部会
- 9月14日(金) 第2回社会保障部会
- 9月18日(火) 第4回事務局長会議
- 9月19日(水) 財政部長会議
- 9月20日(木) 拡大推進委員長会議
- 9月20日(木) 第2回要求運動政策部会
- 9月24日(月) 共済会第1回常任委員理事会
- 9月24日(月) 第3回常任理事会
- 9月26日~28日 全府拡大デー
- 9月28日(金) 国税通則法オープンセミナー